

証券コード 2929  
2023年10月2日

株 主 各 位

京都市西京区御陵大原1番地49  
株式会社ファーマフーズ  
代表取締役社長 金 武 祐

## 第26期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第26期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会は当社定款の定めに基づき、場所の定めのない株主総会（インターネット回線を使用してオンラインのみで開催する株主総会）といたします。

本株主総会には、当社指定のウェブサイト（6頁）を通じてご出席くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第26期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト（IRライブラリー IR関連資料）】  
<https://www.pharmafoods.co.jp/ir/library/docs-4>

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトへアクセスして、当社名「ファーマフーズ」又は当社証券コード「2929」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

また、ご出席いただくために必要となるウェブサイトのURL、アクセス方法、詳細については、6～8頁をご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合、あるいは当日ご出席される場合でも通信障害等に備え、4～5頁に記載の案内に従って、インターネット又は書面によって議決権を事前行使（期限：2023年10月24日（火曜日）午後6時まで）くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 記

1. 日 時 2023年10月25日（水曜日）午前10時  
（ログイン開始時刻 午前9時30分）
2. 場 所 本株主総会はバーチャルオンリー株主総会として開催いたします。  
（6～8頁をご参照ください。）  
**※完全オンラインでの開催のため株主様が実際にご来場いただける会場はございません。**

### 3. 株主総会の目的事項

- 報告事項
1. 第26期（2022年8月1日から2023年7月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第26期（2022年8月1日から2023年7月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

#### <会社提案> (第1号議案及び第2号議案)

- 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役2名選任の件

#### <株主提案> (第3号議案及び第4号議案)

- 第3号議案 取締役7名解任の件  
第4号議案 剰余金処分の件

### 4. その他

- (1)本株主総会の議事における情報の送受信に用いる通信の方法は、インターネットによるものとします。
- (2)議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、会社提案についての賛成の意思表示、株主提案について反対の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (3)インターネット又は書面（郵送）により事前に議決権行使された株主様が当日インターネット経由で本株主総会に出席し、重複して議決権を行使された場合は、本株主総会において行使された内容を有効なものとして取り扱います。本株主総会において議決権を行使されなかった場合は、インターネット又は書面（郵送）により事前に行使された内容を有効なものとして取り扱います。

- (4)複数回にわたり議決権を行使した場合の取扱いについては、次のとおりです。
- ・インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効なものとして取り扱います。
  - ・インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効なものとして取り扱います。
- (5)書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面には、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
- ① 連結計算書類の連結注記表
  - ② 計算書類の個別注記表
- 従いまして、当該書面に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
- (6)電子提供措置事項に修正する必要がある場合は、1頁に掲載している当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトに掲載いたします。

以 上

# 議決権の行使等に関する事項

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。  
確実に、議決権を行使いただくために、ぜひ、事前の議決権行使をお願い申し上げます。

## 事前に議決権行使される株主様



### ▶ インターネット

次頁の案内に従って、議案に対する賛否  
をご入力ください。

### 行使期限

2023年10月24日（火曜日）  
午後6時入力完了分まで



### ▶ 書面（郵送）

同封の議決権行使書用紙に議案に対する  
賛否をご表示の上、切手を貼らずにご投  
函ください。

### 行使期限

2023年10月24日（火曜日）  
午後6時到着分まで

## 議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書  
〇〇〇〇〇〇〇〇 御中  
株主総会日 議決権の数 XX股  
XXXXXXXX月XX日

投票日現在のご所有株式数 XX株  
議決権の数 XX股

1. \_\_\_\_\_  
2. \_\_\_\_\_

ログイン用QRコード  
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXX  
郵便番号 XXXXX

見本

〇〇〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

### 第1・4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

### 第2・3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使として取り扱います。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱います。

## 当日オンラインでご出席の上、議決権行使される株主様

6～8頁の案内をご参照ください。

### 株主総会開催日時

2023年10月25日（水曜日）  
午前10時

# インターネットによる事前の議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

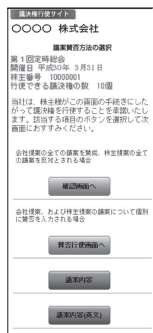
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

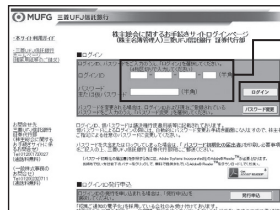


インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

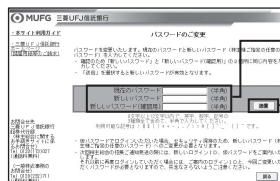
## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



- 3 新しいパスワードを登録する。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

# バーチャルオンリー株主総会出席方法のご案内

本株主総会は、インターネット上でのみ開催する「バーチャルオンリー株主総会」です。株主様が実際にご来場いただく会場はございませんので、オンラインでご出席くださいますようお願い申し上げます。

また、下記「5. 事前質問方法」の要領に従って、同ウェブサイト内より、事前質問をお受けしておりますので、ぜひご利用ください。

※同サイトのご利用に際しましては、以下の注意事項を必ずご一読ください。

## 1. 配信日時

2023年10月25日（水曜日） 午前10時から（開始30分前からログイン可能となります）

## 2. 株主総会当日アクセス方法

バーチャルオンリー株主総会サイト

URL： <https://web.sharely.app/login/pfi26>



①上記のURLを入力いただくか、二次元コードを読み込み、バーチャル株主総会サイトにアクセスしてください。

②画面表示に従って同封の議決権行使書用紙に記載の「株主番号」、「郵便番号」及び「保有株式数」を入力しログインしてください。

③ご不明点に関しては、以下URLよりヘルプページをご参照ください。

<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/articles/360051199914>

※当日のログイン方法や操作方法についてご不明の場合は、以下窓口までお問い合わせください。

なお、株主総会の議案に対するご質問や、その他株主総会の内容に関するご意見及びご質問にはお答えできません。予めご了承ください。

【バーチャルオンリー株主総会Sharelyお問い合わせ窓口】

**電話番号：03-6416-5286**

受付日時：2023年10月25日（水曜日）午前9時～株主総会終了まで

## 3. 当日の議決権行使、ご質問及び動議の方法

### ●議決権行使方法について

- ・「株主総会参考書類」をご検討の上、配信画面下の「決議」ボタンより各議案に対する

賛否を全て選択し、ご入力が入力が完了しましたら「送信する」ボタンを押してご提出ください。

●ご質問方法について

- ・配信画面下の「質問」ボタンより「議案を選択」から質問の対象となる議案を選び、報告事項及び決議事項に関する質問内容を、当日の議案説明が終了する前にご入力し「送信する」ボタンを押してください。
- ・ご質問は、質疑応答時間には限りがあること、円滑な議事進行の観点から、株主様1人1問まで150文字以内といたします。
- ・審議の状況によっては、ご提出いただいたご質問すべてに回答できない場合もございます。なお、ご質問は本株主総会の目的事項に関するご質問であり、他のご質問と重複しないものを中心に取り上げる予定です。

●動議について

- ・配信画面下の「動議」ボタンよりご提出が可能です。円滑な議事進行の観点から、1提案当たり400文字以内といたします。

4. 通信障害等の対応について

- ・通信障害等により本株主総会の議事に支障が生じる場合に備え、「障害時における本株主総会の延期又は続行の決定」を議長に委任する決議を本株主総会の冒頭に行います。
- ・総会冒頭で配信画面上に「当日決議」という画面が表示されますので、議長の指示に従い賛否をご選択の上「送信する」ボタンを押して意思表示をしてください。

※「当日決議」時に画面をフルスクリーンモードにしますと「当日決議」画面が表示されない場合がございます。「当日決議」の際はフルスクリーンモードをお控えください。

- ・当該決議に基づき、議長が「延期または続行の決定」を行った場合には、予備日である2023年10月26日（木曜日）午前10時より、本株主総会の延会または継続会を開催いたします。その場合は当社ウェブサイト(<https://www.pharmafoods.co.jp/>)において、あらためてお知らせいたします。

5. 事前質問方法

【受付期間】 2023年10月2日（月曜日） から 2023年10月20日（金曜日） まで

事前質問受付サイト

URL : [https://web.sharely.app/e/pfi26/pre\\_question](https://web.sharely.app/e/pfi26/pre_question)



- ①上記URLを入力いただくか、二次元コードを読み込み、事前質問受付サイトにアクセスしてください。
- ②画面表示に従って（6頁）同封の議決権行使書用紙に記載の「株主番号」、「郵便番号」及び「保有株式数」を入力しログインしてください。  
※ご不明な点に関しては、以下URLよりヘルプページをご参照ください。  
<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/articles/360051199914>
- ③ログインしましたら「議案を選択」から質問の対象となる議案を選び、質問内容を150文字以内でご入力いただき、「送信する」ボタンを押してください。株主様1人1問までとさせていただきます。

以 上

#### 注意事項

- インターネット又は書面による議決権の事前行使をされ、当日インターネット経由で出席した場合は、当日もしくは最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- バーチャルオンリー株主総会当日において、ご視聴者様側の環境等の問題と思われる原因での接続不良・遅延・音声のトラブルにつきましては、サポートできかねます。予めご了承ください。
- 議決権の行使を希望する株主のうちインターネットを使用することに支障のある株主様につきましては、書面による事前の議決権の行使を推奨いたします。
- ご視聴いただく際の接続料金及び通信料等は株主様のご負担となります。
- 映像や音声データの第三者への提供や公開・上映、転載・複製及びログイン方法を第三者に伝えることは禁じます。
- 本総会当日のライブ配信のための映像撮影は、議長及び当社役員席のみとなっております。ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- その他配信システムに関するご不明点に関しましては、以下FAQサイトをご確認ください。  
<https://sharely.zendesk.com/hc/ja/sections/360009585533>



# 事業報告

(2022年8月1日から  
2023年7月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当社グループは、「100歳時代に価値ある豊かさと価値ある健康を」というサステナビリティビジョンを掲げ、人々の持続可能な健康的で幸せな社会の実現を目指しております。

その実現に向け、食品、化粧品、医薬品の開発を科学的根拠に基づいて行い、独自の研究成果及び製品を「BtoB事業」「BtoC事業」「バイオメディカル事業」の3事業において広く社会に提供しております。

なお、当社は2022年5月13日付で(株)PF Capitalの株式を取得し子会社化し(2022年6月30日付でみなし取得)、2022年5月25日付でオンキヨー(株)の株式を取得し持分法を適用(2022年6月30日付でみなし取得)しているため、当連結会計年度より、(株)PF Capital及びオンキヨー(株)の業績が含まれております。

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の脅威から脱しつつあり、経済活動は緩やかに回復基調にあるものの、日米の金利差拡大、ロシアによるウクライナ侵攻を背景とした原油・原材料の高騰及び円安など、先行き不透明な状況が続いております。

一方、このような生活様式の急速な変化にも関わらず、消費者の医療、健康及び美容に対するニーズは引続き継続しております。

こうしたニーズに応えるべく、「中期経営計画2026」のテーマ「新価値創造1Kプロジェクト」を掲げ、この実現のため、積極的に新規素材開発、研究員の採用強化をはじめとした研究開発投資、新製品及び主力商品への広告投資に注力いたしました。

アグリ・ニュートリション事業の研究開発では、新しい農業資材である「バイオステイミュラント」について、全国10ヶ所以上の圃場で収量及び収穫時期についての試験を行いました。

広告宣伝費は上半期から投資の適正化に取り組んでまいりました。KPI管理の徹底による広告宣伝費の削減に加え、顧客サービス改善による解約率の低減及び広告表現の品

質向上など、広告宣伝以外の手法での収益獲得に取り組んでおります。

これらの取り組みにより、当社グループの研究開発費は840百万円（前期比9.6%増）、広告宣伝費は38,865百万円（前期比8.7%増）となりました。

新製品の販売では、累計出荷200万本超のヒットとなったまつ毛美容液「WMOA（ウモア）」及び「DRcula（キュラ）」シリーズの薬用ホワイトニングジェルが売上高の増加に貢献いたしました。

新市場への取り組みでは、当社初の自社ブランド製品（NB<sup>\*1</sup>）を大手コンビニエンスストア向けに販売いたしました。

海外販売では、「ニューモ育毛剤」及び「ニューモVactoryシャンプー」の海外ECプラットフォーム及び代理店向けの販売が引続き堅調に推移し、売上高の増加に貢献いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は68,572百万円（前期比13.9%増）、営業利益は3,610百万円（前期比234.1%増）、経常利益は3,540百万円（前期比179.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は3,081百万円（前期は374百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

## （バイオメディカル事業）

### ①創薬事業

創薬事業では、「自己免疫疾患」及び「線維症」等の難治性疾患を対象とした研究開発を行っております。

創薬事業の基盤となる「ALAgene technology（アラジンテクノロジー）」は、これまで治療できなかった病気に対する抗体及び既存医薬品よりも優れた薬効を持つ抗体を作製する当社独自のプラットフォーム技術です。

本技術を活用・高度化することで、当社は、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）の令和3年度「次世代治療・診断実現のための創薬基盤技術開発事業（国際競争力のある次世代抗体医薬品製造技術開発）」における主要メンバーとして参画しております。本事業において当社は、あらゆる疾患を標的とした次世代抗体医薬品候補となり得るリード抗体の取得に成功し、低分子抗体や二重特異性抗体等の次世代抗体医薬品の開発プロセスに進んでおります。

「自己免疫疾患」においては、当社内の「国際PAD<sup>\*2</sup>研究センター」において、一連のPAD関連ターゲットに対する創薬研究を推進しております。

抗PAD4抗体については、2022年8月に米国特許庁から特許査定を受領いたし

ました (US11447569B2)。

また、2023年5月に欧州特許庁から特許査定を受領いたしました (EP3266872)。本特許査定により、日本 (特許第6369922号並びに第6675739号) のみならず、米国及び欧州においても、「PAD4」を標的とする創薬プロジェクトの知的財産権が強化されることになりました。

「線維症」等の各種難治性疾患においては、標的分子に対する抗体を取得・精製し、薬効薬理試験等の創薬研究を推進しております。

この他、新規創薬シーズを持つアカデミアとの共同研究に積極的に取り組んでおり、創薬パイプラインの拡充に向けて順調に進捗しております。

## ②研究支援事業

2022年4月に吸収分割により、タンパク質解析国内トップレベルの実績・技術力を誇る(株)アンテグラルのバイオサイエンス事業を承継し、プロテオーム解析等を中心とした受託サービスを行っております。

2022年6月には、プロテオーム解析のさらなる強化のため、微量なタンパク質の変化が解析可能な「Olink Target」サービスを、国内で初めて開始いたしました。「Olink Target」サービスは、国内の研究機関、製薬企業等からの受注が順調に伸び、バイオメディカル事業における収益拡大に貢献しております。

さらに2023年2月には、新サービス「Olink Flex」を開始いたしました。

「Olink Flex」は、お客様のニーズに応じてカスタマイズ可能なソリューションで、よりターゲットを絞ったタンパク質分析を行うことができます。

また2023年7月には、「Olink Explore」サービスを提供するタカラバイオ(株)と業務提携を開始し、共同で販促活動を行うことで、お客様のニーズにワンストップでお応えする体制となりました。

以上の結果、バイオメディカル事業の当連結会計年度の売上高は、343百万円 (前期比55.8%増)、セグメント損失は278百万円 (前期は231百万円のセグメント損失) となりました。

## (BtoB事業)

BtoB事業では、機能性素材、健康食品及び医薬品等の研究開発及び製造を行い、食品・医薬品メーカー、流通事業者等に販売をしております。当事業が属する機能性表示食品及び健康食品等ヘルスケア市場は、健康維持、増進への高い意識を背景に、市場規模が拡大しております。

機能性素材の売上高は、2,002百万円 (前期比17.2%増) となりました。当社の主

力商品である「ファーマギャバ」の販売が好調に推移しており、国内市場では、機能性表示食品制度における「GABA（ギャバ）」の届出件数は2023年7月31日時点961件（前期は716件）で、引続き第1位の採用実績を維持しております。食品メーカーによるGABAの採用拡大が継続しております。

海外市場では、骨形成成分である「ボンペップ」の採用が、乳業メーカー向けなどに大きく伸長しております。

機能性製品の売上高は、1,368百万円（前期比47.8%増）となりました。このうち、OEM事業では、ヘルスケア企業向けダイエット食品及び健康飲料並びにドラッグストア向けプライベートブランド製品が売上に貢献いたしました。また、自社ブランド製品（NB<sup>\*1</sup>）の販売では、大手コンビニエンスストア向けに当社ならではの機能性を持った新製品を投入いたしました。NB製品第1弾の「明晰（メイセキ）ラボ」（論理的思考力を維持）に続き、「筋肉ラボ」（筋肉量の維持）、「朝ラボ」（活気・活力感）及び「夜ラボ」（睡眠の質）等と積極的に新製品の開発・販売に注力いたしました。海外における最終製品の販売では、海外のECプラットフォームや現地代理店向けの販売を強化いたしました。

明治薬品(株)が手がける医薬品製造受託の「CMO<sup>\*3</sup>事業」の売上高は、4,190百万円（前期比15.0%増）となりました。後発医薬品メーカーの品質問題や製造上の不備による影響で代替需要が高まる中、利益率向上を目指し、受注価格への転嫁と受託品目の絞り込みを行ってまいりました。また、同社の機能性食品・医薬品等をドラッグストアチャネル等での販売を行う「CHC<sup>\*4</sup>事業」の売上高は857百万円（前期比52.4%減）となりました。ドラッグストア向けに従来販売していたブランド製品から、新たに明治薬品のブランド製品としての販売に切り換えをいたしました。

以上の結果、BtoB事業の当連結会計年度の売上高は、8,418百万円（前期比4.2%増）、セグメント利益は1,301百万円（前期比21.6%減）となりました。

#### (BtoC事業)

BtoC事業では、「発明企業の通販事業」として当社独自の機能性素材を配合したサプリメント及び医薬部外品（「タマゴ基地」ブランド）並びに化粧品（「フューチャーラボ」ブランド等）、明治薬品(株)が製造する機能性表示食品等の商品を、通信販売方式で消費者へ直接販売を行っております。

顧客獲得効率指標のCPO<sup>\*5</sup>及び収益性指標のLTV<sup>\*6</sup>を重視しながら、新製品へ広告宣伝投資を積極的に行ってまいりました。同時に、広告宣伝費の適正化を図る取組みを強化したことにより、2023年7月末時点の当社グループ全体の定期顧客件数は、

941,628件（前期1,001,356件、前期比6.0%減）となりました。

「ニューモ育毛剤」をはじめとする「医薬品・医薬部外品」の売上高は34,713百万円（前期比9.0%増）になりました。主力の「ニューモ育毛剤」の定期顧客件数は434,527件（前期441,403件、前期比1.6%減）と新規獲得及び定期継続率の水準が安定的に推移しているため、当社グループ全体の売上及び利益に寄与しております。なお、「ニューモ育毛剤」の累計出荷件数は、2023年7月22日時点で2,200万本を突破し、引続き堅調な受注が継続しております。また、薬用ホワイトニングジェル「DRcula（キュラ）」や明治薬品㈱の「ラクトロン錠」は、特にウェブ広告で受注が増加し、定期顧客件数の増加につながりました。

「サプリメント」の売上高は12,228百万円（前期比2.1%増）になりました。「シボラナイトGOLD」をはじめとした明治薬品㈱の機能性表示食品の売上が寄与いたしました。後継の製品として、ブラックジンジャー由来の機能性表示食品「シボラナイト2」の発売を開始しております。

「化粧品」の売上高は12,370百万円（前期比74.1%増）になりました。主に「ニューモ」ブランドのまつ毛美容液「WMOA」を、主力製品として引続き育成してまいりました。その結果、2023年7月31日時点で、累計出荷件数は220万本を突破しております。また、㈱フューチャーラボの「珠肌ランシエル」及び「ヘアポーテ ボタニカルカラークリームシャンプー」が前期比での増収に貢献いたしました。

以上の結果、BtoC事業の当連結会計年度の売上高は、59,788百万円（前期比15.2%増）と、新商品のヒットで増収となりました。広告宣伝費の適正化を図ったことにより、広告宣伝費は38,666百万円（前期は35,608百万円）を計上し、セグメント利益は3,746百万円（前期比486.9%増）と大幅な増益になりました。

※1 NB（National Brand）：自社ブランド製品

※2 PAD（Peptidylarginine deiminase）：標的タンパクのアルギニンをシトルリン化する酵素。  
生体内に5種類のPADが存在し、各種疾患との関連が報告されている。

※3 CMO（Contract Manufacturing Organization）：医薬品製造受託機関

※4 CHC（Consumer Health Care）：ドラッグストアでの医薬品及び機能性食品等の販売

※5 CPO（Cost Per Order）：顧客1件を獲得するために要した広告宣伝費

※6 LTV（Life Time Value）：顧客生涯価値

## セグメント別売上高

区 分	第25期 (2022年7月期)		第26期 (2023年7月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比	増 減 額	増 減 率
B t o B 事 業	8,079百万円	13.4%	8,418百万円	12.3%	339百万円	4.2%
B t o C 事 業	51,886百万円	86.2%	59,788百万円	87.2%	7,902百万円	15.2%
バイオメディカル事業	220百万円	0.4%	343百万円	0.5%	123百万円	55.8%
そ の 他	—	—	21百万円	0.0%	21百万円	—
合 計	60,185百万円	100.0%	68,572百万円	100.0%	8,386百万円	13.9%

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ファンド運営事業を含んでおります。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資の総額（有形固定資産及び無形固定資産）は、432百万円となりました。主なものは、次のとおりであります。

B t o B 事 業	設備工事及び分析装置の購入 システムの改修等	344百万円 13百万円
B t o C 事 業	システムの改修等	1百万円
バイオメディカル事業	解析装置等の購入	23百万円
全 社 （ 共 通 ）	社内設備の購入	34百万円

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より短期借入金として2,000百万円、長期借入金として2,000百万円の調達を実施しました。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第23期 (2020年7月期)	第24期 (2021年7月期)	第25期 (2022年7月期)	第26期 (当連結会計年度) (2023年7月期)
売 上 高 (百万円)	15,353	46,752	60,185	68,572
経 常 利 益 (百万円)	788	5,767	1,264	3,540
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	690	3,841	△374	3,081
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	23.79	132.21	△12.89	106.70
総 資 産 (百万円)	10,096	20,944	31,159	36,232
純 資 産 (百万円)	4,907	8,465	7,074	9,630
1株当たり純資産額 (円)	168.87	291.25	243.65	333.88

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第25期の期首から適用しており、第25期以降に係る各数値は、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第23期 (2020年7月期)	第24期 (2021年7月期)	第25期 (2022年7月期)	第26期 (当事業年度) (2023年7月期)
売 上 高 (百万円)	11,645	37,964	43,075	44,821
経 常 利 益 (百万円)	670	6,405	4,841	2,226
当 期 純 利 益 (百万円)	579	4,528	3,417	1,597
1株当たり当期純利益 (円)	19.97	155.88	117.79	55.32
総 資 産 (百万円)	9,796	21,477	33,448	36,860
純 資 産 (百万円)	4,685	8,931	11,344	12,420
1株当たり純資産額 (円)	161.22	307.27	390.89	430.61

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第25期の期首から適用しており、第25期以降に係る各数値は、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ファーマフーズ コミュニケーション	12百万円	100.0%	コールセンター事業
株式会社フューチャーラボ	100百万円	100.0%	化粧品及び美容雑貨の販売
明治薬品株式会社	98百万円	100.0%	医薬品、医薬部外品及び 健康食品などの製造及び販売
PF Visionary Fund 投資事業有限責任組合	1,010百万円	99.0%	投資事業



#### (4) 対処すべき課題

わが国は健康寿命が世界一の長寿社会を迎えようとしております。このような中、当社グループは、「100歳時代に価値ある豊かさと価値ある健康を」というサステナビリティビジョンを掲げ、人々の持続可能な健康的で幸せな社会の実現を目指しております。

市場環境及び事業環境の現状において、当社グループとして認識している対処すべき課題については、以下のように考えております。

##### (バイオメディカル事業)

##### ① パイプラインの拡充

当社グループは、保有するパイプラインを製薬会社へライセンスアウトすることにより、契約一時金、マイルストーン収入及びロイヤリティを受けとるビジネスモデルとなっております。今後も、パイプラインの拡充による事業基盤の拡大を図り、将来の成長を目指してまいります。

##### ② 企業及び公的研究機関との連携強化

創薬分野において、自社開発を進めつつ、外部の企業及び公的研究機関と共同で創薬開発を行うことで、創薬シーズの探索及び開発のスピードを加速させてまいります。

##### ③ 次世代抗体の創出

「ALAgene technology (アラジンテクノロジー)」を改良し、AI・バイオインフォマティクスを活用しながら、あらゆる疾患を標的とした次世代抗体の創出を目指します。

##### (BtoB事業)

##### ① 各国の許認可取得及び安定供給体制の構築

海外販売強化のため、現地食品メーカー及び卸売事業者との連携により、各国において必要な許認可の取得を迅速に行ってまいります。また、販売拡大とともに、海外市場での安定供給のため、海外における生産体制を構築してまいります。

##### ② 営業人材の育成及び即戦力人材の獲得

販売体制構築のため、海外市場に対応する人材の増強を図り、主力の北米・中国に加え、今後市場拡大が見込まれる東南アジア地域での展開に注力してまいります。

##### ③ 新価値を創造する新規素材の開発

当社主力の「ファーマギャバ」に続いて他の製品についても、機能性表示食品を取得するなど、価値ある製品の研究開発を行ってまいります。

- ④ 自社ブランド最終製品の開発及び販売  
ドラッグストア、コンビニエンスストア及び海外など新たな販路で自社ブランド最終製品の販売を行ってまいります。

(BtoC事業)

- ① 新製品開発  
当社の研究成果をエビデンスとする機能性表示食品、化粧品等の機能性の高い価値ある製品の拡充等を進め、お客様のニーズに対応してまいります。
- ② 広告クリエイティブの開発  
消費者に選ばれる存在となるため、他にはない研究開発力及び機能性などの訴求を行い、魅力的な広告クリエイティブの開発に取り組んでまいります。
- ③ システムによる効率化  
コールセンター、ECサイト、受注管理及び広告管理システムの効率化を実現し、お客様のニーズに迅速に応える体制を構築してまいります。
- ④ システムセキュリティ強化  
当社は、多くの個人情報保有しております。お客様が安心して利用できるように、ECサイト及びコールセンターの安全性や信頼性を継続的に強化してまいります。

(全社的事項)

- ① 成長を支える人事制度及び新組織体制の構築  
年齢、性別、国籍等にとらわれることなく、意欲、実力を重視した採用、評価及び育成を行う人事制度の構築を行ってまいります。さらにM&A等による当社グループの拡大を支えるための、強固な組織体制の構築を目指します。
- ② 収益力の向上及び財務基盤の維持・確保  
規模の拡大に伴うスケールメリットを発揮し、収益力の向上を図ります。また、キャッシュ・フローを重視した経営を行い、適切な投資判断を行ってまいります。さらに財務状況や投資計画に応じた資金調達を柔軟に行ってまいります。
- ③ 新市場参入による成長  
「アグリ事業」及び「化成品事業」などの新規事業創出のため、M&A及びアライアンスを積極的に活用し、さらなる企業価値の拡大を目指してまいります。
- ④ SDGsへの取り組み  
当社の研究・商品開発力及び販売力を活かし、卵殻膜等の未利用資源のアップサイクルを、社会実装まで見据え取り組んでまいります。

#### (5) 主要な事業内容（2023年7月31日現在）

当社グループは、「100歳時代に価値ある豊かさと価値ある健康を」というサステナビリティビジョンを掲げており、長寿社会を迎えている現代において、健康という側面から人々の持続的な幸せへ貢献していくことで、持続可能で豊かな社会の実現を目指しております。

その実現に向け、食品、化粧品、医薬品等の開発を科学的根拠に基づいて行い、独自の研究成果及び製品を、「BtoB事業」「BtoC事業」「バイオメディカル事業」の3事業において広く社会に提供しております。

主な製品及び事業内容は以下のとおりであります。

事業区分	事業内容
B t o B 事業	食品・医薬品メーカー、卸売業者（越境EC代理店を含む）等の事業者へ機能性素材、健康食品及び医薬品の販売を行っております。
B t o C 事業	サプリメント、医薬品、医薬部外品及び化粧品について、自社の広告活動を行うことにより、一般消費者に対して直接販売を行っております。
バイオメディカル事業	当社独自のニワトリ由来抗体作製技術「ALAgene technology」を用いた抗体医薬の研究開発、外部企業からの分析・効能評価試験等を受託するLSI（Life Science Information）事業及び研究機関向けにノウハウや技術の提供を行っております。

招集  
通知

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

## (6) 主要な営業所 (2023年7月31日現在)

### ① 当社

本店	京都市西京区御陵大原1番地49
東京営業所	東京都港区赤坂8丁目5番32号

### ② 子会社

株式会社ファーマフーズ コミュニケーション	福岡市中央区渡辺通2丁目4番8号
株式会社フューチャーラボ	東京都港区赤坂8丁目5番32号
株式会社メディアラボ	東京都港区赤坂8丁目5番32号
明治薬品株式会社	富山県富山市水橋池田館三郷6
株式会社PF Capital	京都市西京区御陵大原1番地49
PF Visionary Fund 投資事業有限責任組合	京都市西京区御陵大原1番地49

## (7) 従業員の状況 (2023年7月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減	
B to B事業	325名 (33名)	23名増	(12名増)
B to C事業	294名 (115名)	11名増	(33名増)
バイオメディカル事業	31名 (5名)	8名増	(2名増)
全社 (共通)	20名 (10名)	4名増	(-)
合計	670名 (163名)	46名増	(47名増)

(注) 1. 上記従業員数は、就業人員であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
126名 (26名)	24名増 (1名増)	37.8歳	4.0年

(注) 上記従業員数は、就業人員であり、パート及び嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年7月31日現在)

借入先	借入額
株式会社京都銀行	9,346百万円
株式会社三菱UFJ銀行	4,158百万円
株式会社滋賀銀行	2,995百万円
株式会社三井住友銀行	1,000百万円
株式会社りそな銀行	1,000百万円
株式会社北陸銀行	1,000百万円
三井住友信託銀行株式会社	500百万円
株式会社池田泉州銀行	95百万円
京都中央信用金庫	2百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2023年7月31日現在)

- |               |             |
|---------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数    | 68,800,000株 |
| ② 発行済株式の総数    | 29,079,000株 |
| ③ 株主数         | 18,519名     |
| ④ 大株主 (上位10名) |             |

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,654,000 株	9.20 %
金 武祚	2,175,614 株	7.54 %
株式会社 P F ホールディングス	1,480,000 株	5.13 %
江崎グリコ株式会社	732,000 株	2.54 %
益田 和二行	697,349 株	2.42 %
金 英一	649,000 株	2.25 %
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	615,200 株	2.13 %
ロート製薬株式会社	600,000 株	2.08 %
金 千尋	509,100 株	1.76 %
益田 美玲	483,300 株	1.68 %

(注) 1. 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は前期末と比べて5,200株増加しております。

2. 当社は、自己株式を233,994株保有しております。

3. 持株比率は、自己株式株数を控除して計算しております。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、当社取締役及び当社子会社の取締役に対して業績連動報酬(譲渡制限付株式)として、2022年12月6日付で当社普通株式63,687株を交付しております。この譲渡制限付株式は、2025年12月5日までの間、譲渡等の処分をすることができないものとされております。上記のうち、当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式報酬の内容は以下のとおりであります。なお、社外取締役及び監査役に対する交付はありません。

区分	株式数	交付対象者数
当社の取締役	45,762株	4名
当社子会社の取締役	17,925株	8名

### ⑥ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2023年7月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	金 武 祐	
専務取締役	益 田 和 二 行	管理部担当 (株)フューチャーラボ代表取締役社長 (株)メディラボ代表取締役社長 明治薬品(株)代表取締役社長
常務取締役	堀 江 典 子	営業部担当 開発部担当 生産管理部担当 レストラン事業部担当
常務取締役	井 上 泰 範	通販事業部担当 バイオメディカル部担当 品質管理・品質保証部担当 (株)フューチャーラボ専務取締役 (株)メディラボ専務取締役
取締役	佐 村 信 哉	(株)SSプランニング代表取締役社長
取締役	山 根 哲 郎	パナソニック健康保険組合 松下記念病院名誉院長
取締役	上 田 太 郎	
常勤監査役	伊 井 野 貴 史	
常勤監査役	西 脇 大 輔	
監査役	辻 本 真 也	辻本税理士事務所 所長
監査役	八 田 信 男	

- (注) 1. 取締役 佐村信哉氏、取締役 山根哲郎氏及び取締役 上田太郎氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役 辻本真也氏及び監査役 八田信男氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役 辻本真也氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 4. 当社は、招聘する社外取締役及び社外監査役については、金融商品取引所が定める独立性の基準を満たすことを前提として選定しております。  
 5. 当社は、取締役 佐村信哉氏、取締役 山根哲郎氏、取締役 上田太郎氏、監査役 辻本真也氏及び監査役 八田信男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

6. 当事業年度中に以下の取締役の担当等の異動がありました。

氏名	新	旧	異動年月日
益田 和二郎	専務取締役 管理部担当 (株)フューチャーラボ代表取締役社長 (株)メディラボ代表取締役社長 明治薬品(株)代表取締役社長	専務取締役 管理部担当 明治薬品(株)代表取締役社長	2023年2月20日
堀江 典子	常務取締役 営業部担当 開発部担当 生産管理部担当 レストラン事業部担当	常務取締役 営業部担当 開発部担当 生産管理部担当 品質管理・品質保証部担当 レストラン事業部担当	2022年8月1日
井上 泰範	常務取締役 通販事業部担当 品質管理・品質保証部担当 バイオメディカル部担当 (株)フューチャーラボ代表取締役社長 (株)メディラボ代表取締役社長 明治薬品(株)専務取締役	常務取締役 通販事業部担当 バイオメディカル部担当 (株)フューチャーラボ代表取締役社長 (株)メディラボ代表取締役社長 明治薬品(株)専務取締役	2022年8月1日
	常務取締役 通販事業部担当 品質管理・品質保証部担当 バイオメディカル部担当 (株)フューチャーラボ専務取締役 (株)メディラボ専務取締役	常務取締役 通販事業部担当 品質管理・品質保証部担当 バイオメディカル部担当 (株)フューチャーラボ代表取締役社長 (株)メディラボ代表取締役社長 明治薬品(株)専務取締役	2023年2月20日

② 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は役員報酬等の内容の決定に関する方針等につき、2022年10月20日開催の取締役会において「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」を以下のとおり決定いたしました。なお、当該決定に際しては、あらかじめその内容について指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。



(i) 基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の企業理念の実現を实践する優秀な人材を確保・維持し、持続的な企業価値及び株主価値の向上に向けて期待される役割を十分に果たすことへの意欲を引き出すに相応しいものとする。具体的には、業務執行を担う取締役の報酬は、基本報酬及び業績連動型株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役の報酬は、基本報酬のみとする。

また、取締役の報酬の内容について株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任を十分に果たすべく、報酬の内容及び決定手続の両面において、合理性、客観性及び透明性を備えるものとする。

(ii) 基本報酬の個人別の報酬等の額及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とする。基本報酬の金額は、役位、職責等に応じて定めるものとし、業績、他社水準、社会情勢等を勘案して、適宜、見直しを図るものとする。

(iii) 業績連動型株式報酬に係る業績指標の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針

事業年度ごとの業績向上に対する貢献意欲を引き出すため、業務執行を担う取締役に対し、次の二種類の譲渡制限株式を付与する。

(a) 直前事業年度の業績目標の達成時のみ、付与決定され、一定期間継続して当社の取締役の地位にあることを条件として譲渡制限を解除する株式の数が決定される譲渡制限付株式（譲渡制限期間を3年以内とする）を、毎年、当該事業年度の終了後の一定の時期に付与する。

(b) 中期経営計画の業績目標の達成度合等によって譲渡制限を解除する株式の数が決定される譲渡制限付株式（譲渡制限期間を3年以内とする）を、当該中期経営計画の初年度開始後の一定の時期に付与する。

これら二種類の譲渡制限付株式として付与する株式の個数は、役位、職責、株価等を踏まえて決定し、目標値とする業績指標等は中期経営計画と整合するよう設定するものとする。

(iv) 基本報酬の額及び業績連動型株式報酬の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行を担う取締役の種類別の報酬の割合については、役位、職責、当社と同程度の規模を有する他社の動向等を踏まえて決定する。なお、報酬の種類ごとの比率の目安は、基本報酬を60%、業績連動型株式報酬を40%とする。

(v) 取締役の個人別の報酬等の具体的配分方法の決定手続に関する事項

全ての取締役報酬の具体的配分方法は、委員の過半数を独立社外取締役とする指名報酬委員会の審議・答申を踏まえ、取締役会の決議により決定する。

## ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる役員の員数
		基本報酬	業績連動型株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	234 (15)	171 (15)	63 (-)	8名 (3名)
監査役 (うち社外監査役)	20 (3)	20 (3)	- (-)	4名 (2名)
合 計 (うち社外役員)	255 (19)	192 (19)	63 (-)	12名 (5名)

- (注) 1. 上表には、2022年10月20日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動型株式報酬の内容は、譲渡制限付株式であり、決定方針等は「③イ(ⅲ)業績連動型株式報酬に係る業績指標の内容、その額又は算定方法、及び付与の時期又は条件の決定に関する方針」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2.(1)⑤当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況」に記載しております。
4. 取締役の基本報酬限度額は、2018年10月24日開催の第21期定時株主総会において年額200百万円以内(うち社外取締役分30百万円以内)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名(うち、社外取締役は2名)です。
5. 取締役(社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額は、2021年10月20日開催の第24期定時株主総会において年額150百万円以内、割り当てる譲渡制限付株式の総数の上限は60,000株と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く。)の員数は、5名です。
6. 監査役報酬限度額は、2005年10月27日開催の第8期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名(うち、社外監査役は2名)です。

### ④ 役員等賠償責任保険の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の概要は、当社取締役を含む被保険者のその地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金及び争訟費用を補償するもの(ただし、被保険者が違法に利益又は便宜を得たこと。犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令、規則又は取締役法規に違反することを認識しながら行った行為などの免責事項等に該当する場合を除く)であり、1年毎に契約更新しております。次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

### ⑤ 社外役員に関する事項

#### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役佐村信哉氏は、(株)SSプランニングの代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

取締役山根哲郎氏は、パナソニック健康保険組合松下記念病院名誉院長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

## ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 佐村信哉	当事業年度に開催された取締役会19回全てに出席いたしました。主に通信販売事業に関する専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・助言・提言を行っております。また、指名報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
取締役 山根哲郎	当事業年度に開催された取締役会19回全てに出席いたしました。主に医師としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・助言・提言を行っております。また、指名報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会3回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
取締役 上田太郎	当事業年度に開催された取締役会19回全てに出席いたしました。主に研究開発及び商品開発に関する専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・助言・提言を行っております。
監査役 辻本真也	当事業年度に開催された取締役会19回のうち18回に、また、監査役会13回全てに出席いたしました。主に税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役 八田信男	当事業年度に開催された取締役会19回のうち18回に、また、監査役会13回全てに出席いたしました。主に経営に関する専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言・助言・提言を行っております。また、監査役会においても同様の見地から適宜、必要な発言を行っております。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 会計監査人の名称

海南監査法人

##### ② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

##### ③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

##### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

### 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

#### (1) 業務の適正を確保するための体制の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### 内部統制システム構築の基本方針

当社は、会社法及び会社法施行規則並びに金融商品取引法に基づき、以下の内部統制システム基本方針に則り、継続的に内部統制システムの整備を進め、その実効性確保に努める。

#### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社は、法令遵守（コンプライアンス）を業務遂行上、もっとも重要な課題のひとつとして位置づける。コンプライアンス体制を整備し、その有効性を向上させるために、管理部担当取締役を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置する。リスク・コンプライアンス委員会は、当社グループのリスク管理及びコンプライアンスの徹底と社会的信用の向上にかかる基本的意思決定のための方針を審議し、取締役会又は監査役会に上程する。
- ・ 当社のコンプライアンスに関する通報窓口は、社内窓口を管理部総務課及び常勤監査役とし、社外窓口を顧問弁護士とする。
- ・ 社外監査役を選任し、独立的な立場から、取締役の職務執行が適正に行われるよう監督・監査する。
- ・ 内部監査部門である社長室は社長直轄として、当社及び関係会社の全部門に対して、各部門の業務執行が法令・定款及び社内規程に準拠し、効率的でかつ妥当であるか否かを検証し、その結果を代表取締役社長及び監査役に報告する。
- ・ 取締役会は、取締役会等重要な会議を通して各取締役の職務執行を監督し、監査役は取締役会等重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査する。
- ・ 使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を確保する。
- ・ 反社会的勢力との関係は、法令違反に繋がるものと認識し、その取引は断固拒絶し反社会的勢力による被害の防止に努める。

#### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び社内規程により適切に作成・保存する。
- ・ 取締役、監査役より閲覧の請求があれば、管理担当部門を通じてこれに応じる。

**③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- ・ 資金の投資・運用による損失に対しては、「資金運用管理規程」を整備し、危機の管理に努める。
- ・ 研究開発による損失に対しては、「研究開発管理規程」を整備し、危機の管理に努める。

**④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ・ 取締役会の監督機能と説明責任を強化するとともに審議の充実を図るため、取締役会の諮問機関として、半数以上が独立社外取締役で構成される指名報酬委員会を設置する。指名報酬委員会は、取締役等の選解任に関する事項及び報酬等について審議した内容を取締役会に対して答申し、取締役等の指名・報酬等に関する手続の公正性、透明性及び客観性を担保する。
- ・ 定時取締役会を毎月1回以上開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定する。また、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- ・ 取締役及び各部部长が出席し、原則として毎月1回幹部会を開催し、業務執行の円滑化と経営の迅速化を図るとともに、各部の運営状況等の確認や相互牽制を図る。

**⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

- ・ 当社は、法令遵守（コンプライアンス）を業務遂行上、もっとも重要な課題のひとつとして位置づける。コンプライアンス体制を整備し、その有効性を向上させるために、管理部担当取締役を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置する。リスク・コンプライアンス委員会は、当社グループのリスク管理及びコンプライアンスの徹底と社会的信用の向上にかかる基本的意思決定のための方針を審議し、取締役会又は監査役会に上程する。
- ・ 当社のコンプライアンスに関する通報窓口は、社内窓口を管理部総務課及び常勤監査役とし、社外窓口を顧問弁護士とする。
- ・ 内部監査部門である社長室は社長直轄として、業務が法令、定款及び社内規程に準拠し、並びに企業倫理及び社会規範を遵守して行われているかを検証し、その結果を代表取締役社長及び監査役に報告する。

**⑥ 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ・ 当社の内部統制に関する体制は、子会社も含めたグループ全体を対象とする。

- ・ 当社は子会社の経営の自主性を尊重するとともに、グループ全体の業績向上に寄与するように「関係会社管理規程」を整備し、これに基づき子会社に対し報告を求め、損失の危険の管理及び子会社の取締役等の職務執行について、適法性と効率性の管理を行う。
  - ・ 子会社の業績、経営計画の進捗状況、業務の執行状況について定期的に報告を求めるとともに、当該子会社において重要な事象が発生した場合には適宜報告を求め、協議を行う。
- ⑦ **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**
- ・ 取締役会は監査役と協議のうえ、監査役の職務を補助すべき使用人を置くことができる。なお、監査役の職務を補助すべき使用人を設置した場合、その指揮・命令等は監査役の下にあり、その人事上の取扱いは監査役の同意を得て行い、取締役からの独立性を確保する。
  - ・ 取締役は当該使用人が監査役の指揮命令に従う旨を他の使用人に周知徹底するとともに、当該使用人が監査役の職務を補助するために必要な時間を確保する。
- ⑧ **当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受ける者が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**
- ・ 取締役及び使用人、子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社及びグループ全体に重大な影響を及ぼす事項が発生し、又は発生する恐れがあるとき、あるいは取締役及び使用人による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役に報告すべき事項が生じたときは、速やかにこれを監査役に報告する。
  - ・ 監査役は取締役会のほか重要な会議に出席し、報告を受ける。
  - ・ 当社は、監査役が取締役、使用人、子会社の取締役、監査役及び使用人と常時情報交換を行う体制を整える。
  - ・ 当社は、監査役へ報告を行った当社及び子会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行わないものとする。
- ⑨ **監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**
- ・ 当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をした時は、当該監査役の職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

⑩ **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ・ 監査役は、内部監査人、監査法人等との緊密な連携及び情報交換を推進するため意見交換会を定期的に開催する。
- ・ 監査役は、監査役相互の連携を図るため、監査役会を毎月1回以上開催する。

⑪ **財務報告の適正性を確保するための体制**

- ・ 財務報告が適正に行われるよう、当基本方針に基づく経理業務に関する規程を整備するとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
- ・ 財務報告に関して重要な虚偽記載が発生する可能性のあるリスクについて識別、分析し、財務報告への虚偽記載を防ぐため、財務報告に係る業務についてその手順等を整備し、リスクの低減に努める。
- ・ 内部統制担当者は、内部統制の欠陥に関する重要な事実等が発見された場合、遅滞なく、取締役会に報告する。また、併せて監査役へ報告する。
- ・ 内部監査部門は、財務報告に係る内部統制に対して監査を行い、その有効性について評価し、是正、改善の必要があるときは、遅滞なく社長に報告し、同時に監査役へ報告する。

**(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当社では、上記の内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の取り組みを行っております。

- ① 「コンプライアンス基本規程」を制定し、取締役・使用人が法令及び定款に則って行動するよう徹底しております。また、内部統制監査によるモニタリングを通じ、法令義務違反が発生した場合又は発生する恐れのある場合は厳格な調査を行い、客観的な事実関係を見極め、適切な処理方法を選択するとともに、再発防止を図っております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」等の社内規程に定めるところにより適正に保存し、管理しております。
- ③ 月に1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令や定款に定める事項、業務執行に関する決議を行っております。また、各組織の職務分掌と各職位の責任と権限を「職務分掌規程」、「職務権限規程」により明確化し、業務の組織的かつ能率的な運営を図っております。
- ④ 監査役、会計監査人及び内部監査部門は定期的な会合を持ち、情報の交換を行っております。
- ⑤ 財務報告が適正に行われるよう、当基本方針に基づく経理業務に関する規程を定め、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図っております。



#### 4. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について、特に定めておりません。

しかしながら、株主の皆様から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引の状況や株主構成の異動の状況等を常に注視しております。

万一、当社株式の大量買付を企図する者が出現した場合には、社外の専門家を交え、当該買付者の意図の確認、事業計画の評価及び交渉を行います。

そして、当該買付行為が当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に資しないと認められた場合には、具体的な対抗措置の要否及びその内容等を速やかに決定して開示し、その上で適切な対抗措置を講ずることの可能性を排除するものではありません。

#### 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、企業の成長性と収益性を両立させる事業方針の下、研究開発、広告宣伝及びM&A等に対する積極的な投資を拡大させながら、株主様に対する還元策として配当等を積極的に充実させていくことを基本方針としております。

この方針の下、成長投資の推進、財務健全性の確保及び株主還元の強化のバランスを考慮し、自己株式取得を含む総還元性向20%を株主還元策の目安としております。

~~~~~  
 (注) 本事業報告中に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2023年7月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額           | 科 目                    | 金 額           |
|--------------------|---------------|------------------------|---------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b> |               | <b>( 負 債 の 部 )</b>     |               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>27,530</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>24,374</b> |
| 現金及び預金             | 16,306        | 支払手形及び買掛金              | 937           |
| 受取手形及び売掛金          | 4,058         | 短期借入金                  | 17,400        |
| 電子記録債権             | 526           | 1年内返済予定の長期借入金          | 955           |
| 商品及び製品             | 4,594         | 未払金                    | 3,728         |
| 仕掛品                | 676           | 未払法人税等                 | 264           |
| 原材料及び貯蔵品           | 783           | 賞与引当金                  | 72            |
| その他                | 588           | その他                    | 1,016         |
| 貸倒引当金              | △2            | <b>固 定 負 債</b>         | <b>2,227</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>8,701</b>  | 長期借入金                  | 1,741         |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>4,404</b>  | 退職給付に係る負債              | 320           |
| 建物及び構築物            | 2,449         | その他                    | 165           |
| 機械装置及び運搬具          | 541           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>26,601</b> |
| 工具、器具及び備品          | 154           | <b>( 純 資 産 の 部 )</b>   |               |
| 土地                 | 1,190         | <b>株 主 資 本</b>         | <b>9,306</b>  |
| リース資産              | 21            | 資本金                    | 2,043         |
| 建設仮勘定              | 47            | 資本剰余金                  | 1,814         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>238</b>    | 利益剰余金                  | 5,792         |
| のれん                | 197           | 自己株式                   | △343          |
| その他                | 41            | <b>その他の包括利益累計額</b>     | <b>324</b>    |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>4,058</b>  | その他有価証券評価差額金           | 324           |
| 投資有価証券             | 2,514         | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>9,630</b>  |
| 繰延税金資産             | 395           | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>36,232</b> |
| その他                | 1,149         |                        |               |
| 貸倒引当金              | △0            |                        |               |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>36,232</b> |                        |               |

# 連 結 損 益 計 算 書

(2022年 8 月 1 日から  
2023年 7 月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    |
|-----------------|--------|
| 売上高             | 68,572 |
| 売上原価            | 13,293 |
| 売上総利益           | 55,279 |
| 販売費及び一般管理費      | 51,669 |
| 営業利益            | 3,610  |
| 営業外収益           |        |
| 受取利息            | 1      |
| 受取配当金           | 26     |
| 為替差益            | 8      |
| 補助金収入           | 54     |
| 業務委託料           | 16     |
| 受取補償金           | 25     |
| その他             | 35     |
| 営業外費用           |        |
| 支払利息            | 48     |
| 投資事業組合運用損       | 14     |
| 投資有価証券評価損       | 50     |
| 持分法による投資損失      | 82     |
| 支払手数料           | 30     |
| 商品回収等関連費用       | 5      |
| その他             | 6      |
| 経常利益            | 239    |
| 特別利益            | 3,540  |
| 固定資産受贈益         | 8      |
| 特別損失            |        |
| 固定資産売却損         | 6      |
| 税金等調整前当期純利益     | 3,542  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 922    |
| 法人税等調整額         | △460   |
| 当期純利益           | 3,080  |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 | △0     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 3,081  |

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結株主資本等変動計算書

(2022年8月1日から  
2023年7月31日まで)

(単位：百万円)

|                                            | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|--------------------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                                            | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                                  | 2,042   | 1,820     | 3,300     | △138    | 7,024       |
| 当 期 変 動 額                                  |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当                                |         |           | △578      |         | △578        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益                            |         |           | 3,081     |         | 3,081       |
| 自 己 株 式 の 取 得                              |         |           |           | △300    | △300        |
| 自 己 株 式 の 処 分                              |         | △10       |           | 94      | 84          |
| 利 益 剰 余 金 か ら<br>資 本 剰 余 金 へ の 振 替         |         | 10        | △10       |         | -           |
| 連 結 子 会 社 株 式 の 追 加 取 得<br>に よ る 持 分 の 増 減 |         | △8        |           |         | △8          |
| 新 株 予 約 権 の 行 使                            | 1       | 1         |           |         | 2           |
| 株 主 資 本 以 外 の<br>項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )   |         |           |           |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計                              | 1       | △6        | 2,491     | △205    | 2,281       |
| 当 期 末 残 高                                  | 2,043   | 1,814     | 5,792     | △343    | 9,306       |

|                          | その他の包括利益累計額      |                       | 新株予約権 | 非株主支持配分 | 純資産合計 |
|--------------------------|------------------|-----------------------|-------|---------|-------|
|                          | その他有価証券<br>評価差額金 | その他の<br>包括利益累計<br>額合計 |       |         |       |
| 当期首残高                    | 46               | 46                    | 0     | 2       | 7,074 |
| 当期変動額                    |                  |                       |       |         |       |
| 剰余金の配当                   |                  |                       |       |         | △578  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |                  |                       |       |         | 3,081 |
| 自己株式の取得                  |                  |                       |       |         | △300  |
| 自己株式の処分                  |                  |                       |       |         | 84    |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替         |                  |                       |       |         | —     |
| 連結子会社株式の追加取得<br>による持分の増減 |                  |                       |       |         | △8    |
| 新株予約権の行使                 |                  |                       | △0    |         | 2     |
| 株主資本以外の<br>項目の当期変動額(純額)  | 278              | 278                   |       | △2      | 275   |
| 当期変動額合計                  | 278              | 278                   | △0    | △2      | 2,556 |
| 当期末残高                    | 324              | 324                   | —     | —       | 9,630 |

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 貸借対照表

(2023年7月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額           | 科 目                    | 金 額           |
|------------------------|---------------|------------------------|---------------|
| <b>( 資 産 の 部 )</b>     |               | <b>( 負 債 の 部 )</b>     |               |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>27,523</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>22,630</b> |
| 現金及び預金                 | 11,831        | 買掛金                    | 644           |
| 受取手形                   | 13            | 短期借入金                  | 16,400        |
| 売掛金                    | 3,308         | 1年内返済予定の長期借入金          | 955           |
| 商品及び製品                 | 2,968         | 未払金                    | 4,354         |
| 仕掛品                    | 94            | 前受金                    | 9             |
| 原材料及び貯蔵品               | 108           | 賞与引当金                  | 7             |
| 前渡金                    | 21            | その他                    | 258           |
| 前払費用                   | 307           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>1,809</b>  |
| 関係会社短期貸付金              | 8,580         | 長期借入金                  | 1,741         |
| 未収還付法人税等               | 13            | リース債務                  | 4             |
| その他                    | 278           | 退職給付引当金                | 0             |
| 貸倒引当金                  | △2            | 繰延税金負債                 | 53            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>9,336</b>  | その他                    | 8             |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>1,617</b>  | <b>負 債 合 計</b>         | <b>24,439</b> |
| 建物                     | 742           | <b>( 純 資 産 の 部 )</b>   |               |
| 構築物                    | 40            | <b>株 主 資 本</b>         | <b>12,098</b> |
| 車両運搬具                  | 8             | <b>資 本 金</b>           | <b>2,043</b>  |
| 工具、器具及び備品              | 89            | <b>資 本 剰 余 金</b>       | <b>1,894</b>  |
| 土地                     | 726           | 資本準備金                  | 1,894         |
| リース資産                  | 9             | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>8,505</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>118</b>    | その他利益剰余金               | 8,505         |
| のれん                    | 85            | 別途積立金                  | 30            |
| その他                    | 33            | 繰越利益剰余金                | 8,475         |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>7,601</b>  | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△343</b>   |
| 投資有価証券                 | 2,002         | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b> | <b>322</b>    |
| 関係会社株式                 | 4,258         | その他有価証券評価差額金           | 322           |
| その他の関係会社有価証券           | 933           | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>12,420</b> |
| 保険積立金                  | 372           | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>36,860</b> |
| その他                    | 34            |                        |               |
| 貸倒引当金                  | △0            |                        |               |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>36,860</b> |                        |               |

# 損益計算書

(2022年8月1日から  
2023年7月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金 額 |        |
|-----------------------|-----|--------|
| 売 上 高                 |     | 44,821 |
| 売 上 原 価               |     | 6,865  |
| 売 上 総 利 益             |     | 37,955 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |     | 35,733 |
| 営 業 利 益               |     | 2,222  |
| 営 業 外 収 益             |     |        |
| 受 取 利 息               | 29  |        |
| 受 取 配 当 金             | 20  |        |
| 為 替 差 益               | 8   |        |
| 補 助 金 収 入             | 41  |        |
| 業 務 受 託 料             | 20  |        |
| そ の 他                 | 28  | 150    |
| 営 業 外 費 用             |     |        |
| 支 払 利 息               | 45  |        |
| 支 払 手 数 料             | 30  |        |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損     | 66  |        |
| そ の 他                 | 4   | 145    |
| 経 常 利 益               |     | 2,226  |
| 特 別 利 益               |     |        |
| 固 定 資 産 受 贈 益         | 8   | 8      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |     | 2,235  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 656 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △18 | 637    |
| 当 期 純 利 益             |     | 1,597  |

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 株主資本等変動計算書

(2022年8月1日から  
2023年7月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |       |                      |                   |                          |         |                   |      |              |
|-------------------------|---------|-------|----------------------|-------------------|--------------------------|---------|-------------------|------|--------------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金 |                      |                   | 利益剰余金                    |         |                   | 自己株式 | 株主資本計<br>合 計 |
|                         |         | 資本準備金 | その 他<br>資 本<br>剰 余 金 | 資 本<br>剰 余<br>金 計 | その他利益剰余金<br>別 途<br>積 立 金 | 繰越利益剰余金 | 利 益<br>剰 余<br>金 計 |      |              |
| 当 期 首 残 高               | 2,042   | 1,892 | －                    | 1,892             | 30                       | 7,466   | 7,496             | △138 | 11,292       |
| 事業年度中の変動額               |         |       |                      |                   |                          |         |                   |      |              |
| 剰余金の配当                  |         |       |                      |                   |                          | △578    | △578              |      | △578         |
| 当 期 純 利 益               |         |       |                      |                   |                          | 1,597   | 1,597             |      | 1,597        |
| 自己株式の取得                 |         |       |                      |                   |                          |         |                   | △300 | △300         |
| 自己株式の処分                 |         |       | △10                  | △10               |                          |         |                   | 94   | 84           |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替        |         |       | 10                   | 10                |                          | △10     | △10               |      | －            |
| 新株予約権の行使                | 1       | 1     |                      | 1                 |                          |         |                   |      | 2            |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |       |                      |                   |                          |         |                   |      |              |
| 事業年度中の変動額合計             | 1       | 1     | －                    | 1                 | －                        | 1,008   | 1,008             | △205 | 805          |
| 当 期 末 残 高               | 2,043   | 1,894 | －                    | 1,894             | 30                       | 8,475   | 8,505             | △343 | 12,098       |



|                                 | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権 | 純資産合計  |
|---------------------------------|------------------|----------------|-------|--------|
|                                 | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |        |
| 当期首残高                           | 51               | 51             | 0     | 11,344 |
| 事業年度中の変動額                       |                  |                |       |        |
| 剰余金の配当                          |                  |                |       | △578   |
| 当期純利益                           |                  |                |       | 1,597  |
| 自己株式の取得                         |                  |                |       | △300   |
| 自己株式の処分                         |                  |                |       | 84     |
| 利益剰余金から資本剰余<br>金への振替            |                  |                |       | -      |
| 新株予約権の行使                        |                  |                | △0    | 2      |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中の<br>変動額(純額) | 270              | 270            |       | 270    |
| 事業年度中の変動額合計                     | 270              | 270            | △0    | 1,076  |
| 当期末残高                           | 322              | 322            | -     | 12,420 |

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2023年9月19日

株式会社ファーマフーズ  
取締役会 御中

### 海南監査法人

東京事務所

|                |       |     |     |
|----------------|-------|-----|-----|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 畑 中 | 数 正 |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 山 田 | 亮   |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ファーマフーズの2022年8月1日から2023年7月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファーマフーズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2023年9月19日

株式会社ファーマフーズ  
取締役会 御中

海南監査法人  
東京事務所

|        |       |     |     |
|--------|-------|-----|-----|
| 指定社員   | 公認会計士 | 畑 中 | 数 正 |
| 業務執行社員 |       |     |     |
| 指定社員   | 公認会計士 | 山 田 | 亮   |
| 業務執行社員 |       |     |     |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ファーマフーズの2022年8月1日から2023年7月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年8月1日から2023年7月31日までの第26期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画、重点監査項目、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議ならびに代表取締役等との定期会合に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から監査計画、四半期レビュー結果、期末監査結果ほか、その職務の執行状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書、並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年9月19日

株式会社ファーマフーズ 監査役会

|       |     |    |   |
|-------|-----|----|---|
| 常勤監査役 | 伊井野 | 貴史 | Ⓣ |
| 常勤監査役 | 西脇  | 大輔 | Ⓣ |
| 社外監査役 | 辻本  | 真也 | Ⓣ |
| 社外監査役 | 八田  | 信男 | Ⓣ |

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### <会社提案（第1号議案及び第2号議案）>

#### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、企業の成長性と収益性を両立させる事業方針の下、研究開発、広告宣伝及びM&A等に対する積極的な投資を拡大させながら、株主様に対する還元策として配当等を積極的に充実させていくことを基本方針としております。

上記の剰余金の配当等に関する基本方針を踏まえ、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案して慎重に検討しました結果、当期の期末配当につきましては、1株につき金12円とさせていただきたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金12円

総額 346,140,072円

なお、当期の年間配当金は、2023年4月4日にお支払いしております中間配当金（1株につき金10円）と合わせまして、1株につき金22円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年10月27日



## 第2号議案 取締役2名選任の件

経営体制の一層の強化を図るため、取締役を2名増員することとしたく、その選任をお願いするものであります。なお、本総会において選任された取締役の任期は、当社定款の規定により他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                       | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                               | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                               | [ 新 任 ]<br>きむ よん いる<br>金 英 一<br>(1981年1月22日) | 2011年4月 京都大学大学院 農学研究科 ポスドク研究員<br>2012年9月 カリフォルニア大学サンフランシスコ校 医学部<br>ポスドク研究員<br>2014年11月 ロート製薬株式会社入社<br>2021年1月 当社入社 開発部次長<br>2022年8月 当社開発部部長 (現任) | 649,000株       |
| <p>[取締役候補者とした理由]<br/>当社グループの研究開発を推進するとともに、中長期的な成長を目指して新事業の育成を手掛けてまいりました。当社の経営理念を実現し、研究開発戦略の遂行とガバナンス強化を図ることが期待されることから、当社の取締役候補者として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。</p> |                                              |                                                                                                                                                  |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                          | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                          | 所有する当社<br>株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2                                                                                                                                                                                  | [ 新 任 ]<br>ひがしやま ひろたか<br>東 山 寛 尚<br>(1975年9月7日) | 2018年12月 当社入社 管理部経理課課長<br>2020年8月 社長室室長 (現任)<br>2022年4月 バイオメディカル部部长 (現任)<br>2022年7月 (株)PF Capital 代表取締役 (現任)<br>2022年8月 当社品質管理・品質保証部部长 (現任) | 622株<br>※3     |
| <p>[取締役候補者とした理由]<br/>当社に入社以来、経理、M&amp;A、内部監査など管理部門の業務に携わったほか、バイオメディカル部及び品質管理・品質保証部の責任者を経験しております。経営理念を実現し、事業戦略の遂行とガバナンス強化を図ることが期待されることから、当社の取締役候補者として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。</p> |                                                 |                                                                                                                                             |                |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 候補者金英一氏は、当社代表取締役社長金武祚氏の三親等以内の親族であります。  
3. 候補者の所有する当社株式の数は、当期末(2023年7月31日)現在の従業員持株会における本人持分の株式数も含めて記載しております。  
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者のその地位に基づいて行った行為(不作為を含みます。)に起因して、損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金及び争訟費用を補償するものとする(ただし、被保険者が違法に利益又は便宜を得たこと。犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令、規則又は取締役法規に違反することを認識しながら行った行為などの免責事項等に該当する場合を除く)。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## ＜株主提案（第3号議案及び第4号議案）＞

第3号議案及び第4号議案の各議案は、株主（1名）からのご提案によるものであります。

株主からは、4個の提案がございましたが、株主総会に付議するための要件を満たすもののみを第3号議案及び第4号議案としております。

以下、各議案の提案の内容及び提案の理由は、原文のまま、提案された順に記載しております。

なお、提案株主の議決権の数は、687個（議決権比率は、0.23%）であります。株主提案である第4号議案「剰余金処分の件」は、会社提案である第1号議案「剰余金処分の件」の対案として、両立しない関係にあります。従いまして、双方に賛成された場合には、第1号議案及び第4号議案への議決権の行使は、いずれも無効として取り扱いますので、ご注意ください。

### ○第3号議案及び第4号議案に対する取締役会の意見

当社取締役会は、第3号議案及び第4号議案のすべての議案に反対いたします。これは取締役会として、これらの提案が株主共同の利益又は企業価値の向上のいずれにも資するものではないと判断したためであります。

#### 第3号議案 取締役7名解任の件

提案の内容：取締役全員の解任

提案の理由：株価低迷の責任を取り取締役全員の解任を求める。経営陣を一新し業績回復、株主重視の経営求める。

対象とする取締役：1. 金 武祚            2. 益田 和二行            3. 堀江 典子  
                                  4. 井上 泰範            5. 佐村 信哉            6. 山根 哲郎  
                                  7. 上田 太郎

### ○取締役会の意見：本議案に反対いたします。

【反対の理由】当社の経営に著しく支障をきたすため

5カ年計画の「中期経営計画2026」の2年目である当期の業績は、売上高が前期比で13.9%の増収、営業利益が234.1%の増益を達成いたしました。また、「新価値創造」掲げ、新製品への研究開発にも積極投資を行っております。

株価指標においては、当期末時点のPBR（株価純資産倍率）は5.0倍であり、

著しく低い状態とは考えておりません。

成長と利益の確保を両立させながら企業価値向上に寄与するため、現状に甘んじることなく、取締役7名は忠実にその職務を遂行しております。

従いまして、解任すべき事由はございません。

#### 第4号議案 剰余金処分の件

提案の内容：年間配当100円／株の実施

提案の理由：昨年第3四半期に十分な説明も無く突如利益の殆どを広告宣伝費に充て株主の信用を裏切ったことが現在の株価に繋がっている。株主の信用を取り戻すべく配当の増額を要求する。

#### ○取締役会の意見：本議案に反対いたします。

【反対の理由】企業価値向上のための経営計画の阻害

当社は、2022年7月期を初年度とした5カ年計画「中期経営計画2026」において、自己株式取得を含む総還元性向20%を株主還元策の目安に掲げております。

これは、研究開発、広告宣伝及びM&A等に対する積極的な投資を拡大させながら、株主様に対する還元策として配当等を積極的に充実させていく方針で策定したものであります。

当社提案の期末配当金1株につき金12円（総額346百万円）と合わせると、当期の年間配当金は22円となります。2022年9月に実施した自己株式の取得と合わせると、総還元性向の目安の20%を大きく上回っております。

一方、本株主提案は、期末配当金1株につき金90円を実施する内容であり、当社提案の期末配当金と比べて、2,249百万円の追加の現金流出が生じます。この場合、総還元性向が100%を超え、当社の中長期的な企業価値向上のための成長投資が阻害されるものと考えております。

本株主提案にかかる剰余金の配当を行うことは、短期的な視点に立脚したものと考えざるを得ず、中長期的な企業価値の向上に繋がらないと判断いたします。

以上